基地対策特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和6年1月23日(火)~1月24日(水)
- 2 視察都市及び視察事項
- (1)沖縄県浦添市 市内米軍施設の現状と跡地利用等について
- (2)沖縄県議会 県内米軍施設の現況と跡地利用等について
- 3 視察委員 副委員長 山 田 桂一郎

視察概要

- 1 視察先 沖縄県浦添市
- 視察月日
 1月23日(火)
- 3 対応者

議会事務局次長 (受入挨拶・説明)

議会事務局主査 (説明)

跡地未来課課長 (説明)

跡地未来課技査 (説明)

跡地未来課係長 (同席)

- 4 視察内容
- (1) 市内米軍施設の現状と跡地利用等について

ア 市の概要

浦添市は沖縄本島南部、普天間基地の宜野湾市南に位置する人口11.5万人の都市であり、琉球王都発祥の地である。

イ 牧港補給地区

市の総面積19.5平方キロメートルの14%(2.68平方キロメートル)を占める市内唯一の米軍施設である。

牧港補給地区は東京ディズニーランド5個分の面積を有し、民有地82%、国有地11%、県有地6%及び市有地6%で構成され、地権者は2677名に上る。また、土地所有者への借地料は年間で53億円ほど発生している。倉庫地区、隊舎地区、住宅地区の3地区で構成され、軍需物資の補給基地で在沖縄米軍の整備、補給等の兵站基地としての役割を担っている。

2013年の沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画において2024年の返還時期が示された。

ウ 返還・跡地利用における課題

返還時期である2024年度が迫っているが、いまだに返還の具体的説明等が示されてない。海側と国道58号側の2つの区域に分けての返還計画となっているが、2段階による分割返還は牧港補給地区の地域分断や返還後の跡地の一体的かつ効率的な土地利用を進める上

で支障をもたらす恐れがあることから、国に対して一括全面返還を 要望している。また、地権者が多く、民有地が8割以上であるため 合意形成が難しい。

エ オスプレイの問題

宜野湾市に隣接しているためオスプレイ含む米軍機が日常的に飛来する。そのため、オスプレイ配備計画の見直し、住民地域に隣接する着陸帯の運用停止、オスプレイ訓練で基地負担を増大させないことを毎年日米両政府の関連機関へ要請している。

オ 土壌汚染への対応

牧港補給地区の広範囲にダイオキシン・PCB等の深刻な土壌汚染が存在する。ベトナム戦争で使用された化学物質が補給基地内で保管され、漏出して土壌汚染が発生した。国の責任で支障除去を含む原状回復を実施し、牧港の円滑な跡地利用へ適切に取り組むと防衛大臣が発言している。自治体実施の環境調査財源措置についても要請を行った。土壌汚染対策は特別措置法にあるので、今後も国が責任を持って実施することになる。

カ 今後の方向性

3月に完成する跡地利用計画について、パブリックコメントとして51人から118件の案が出された。大学教授や企業有識者等で構成した審議委員会にて全て内容を開示し協議している。270ヘクタールが更地でスタートする日本国内でも中々ない壮大な跡地開発であるが、市としては企業を誘致して、世界への発信を行っていきたいと考えている。大規模開発ゆえ公共機関の設置も検討している。また、地権者の意向としては、30%は自宅建設、残りは賃貸料を希望している。国有地11%については、譲与か国保有か今後の交渉によって決まってくる。

米軍の訓練情報は防衛局も知らないことが多く、浦添市に直に連絡が入ることもある。跡地利用でうまくいっている所は国有地がほとんどである。

キ質疑概要

- Q跡地利用での課題は何と考えるか。
- A 返還日時は今年2024年と2025年となっているが、いまだに具体的な日時が示されない。2段階の分割返還となっているものの、後段の返還が1年以上遅れると一体型開発ができないので強く要請をしていきたい。また沖縄の場合、地権者の8割が民間なので、

色々な意見があり合意形成が難しい。

- Q 将来のまちづくりについて。パブリックコメント等は実施されたのか。
- A 通常3~4件のパブコメに51人から118件もの案が出された。 大学教授や企業有識者等で構成した審議委員会にて全て内容開示 し協議している。270ヘクタールが更地でスタートする日本国内 でなかなかない壮大な跡地開発である。企業を誘致して、世界へ 発信していきたい。大規模開発ゆえ公共機関も設置する。

(2)委員所見

跡地利用のための民間地権者との交渉や、いつ返還されるのか時期が不明確で詳細な構想を描きづらい等、米軍基地を抱える地域課題が鮮明に分かった。オスプレイ問題は、地域住民の命に関わる課題であるため、今後も防衛省を通じて情報を密にしていく必要があると感じた。



(浦添市役所入口)



(会議室にて説明聴取)

視察概要

- 1 視察先 沖縄県
- 2 視察月日1月24日(水)
- 3 対応者

知事公室基地対策課副参事 (受入挨拶・説明) 企画部県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 (説明)

- 4 視察内容
- (1) 県内米軍施設の現況と跡地利用等について
 - ア 県内米軍施設の現況

沖縄県には31の米軍専用施設があり、総面積は1万8483へクタールで県の8%、沖縄本島の15%の面積を占めている。陸上だけでなく、水域27か所と空域20か所が訓練区域として米軍管理下に置かれているため、漁業や航空経路に制限がある。米軍人数は全国5万3000人のうち、2万5843人が沖縄県内におり、さらにそのうち59.5%の1万5365人が海兵隊である。

米軍施設では、ヘリコプター訓練やパラシュート降下訓練等が実施されており、これに関わる基地関係事件・事故は2022年に96件発生している。航空機関連事故が19件と多く、緊急着陸や部品の落下等がある。また、演習関連事件では原野火災が多く、キャンプハンセンでは実弾射撃訓練による引火が原因の事故も発生した。

事件・事故発生時については、原因が究明されるまで航空機の飛行中止を求めるなど、副知事から沖縄防衛局へ要請している。

知事の訪米はほぼ毎年実施しており、国務省・国防総省、連邦議会議員等へ辺野古基地対策問題や沖縄の現状を説明している。また、ワシントン事務所で沖縄県の職員2名が活動しており、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としている。

知事の考えや沖縄の状況を正確に米側へ伝え、知事の公約実現、 沖縄の課題解決に向けて取り組んでいる。

イ中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の背景

平成18年の日米安全保障協議委員会において、嘉手納飛行場より 南の大規模な駐留軍用地の返還が合意された。過密な都市空間に出 現する基地跡地(約1000~クタール)は、今後の沖縄振興·発展の基 盤となり得る。また、関係市町村と連携し、平成25年1月中南部都 市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定した。

中南部都市圏には市街地を分断する形で広大な基地が存在しており、面積は481.97平方キロメートル、人口は120万6681人に及ぶため、基地の返還がいびつな県土構造を再編することにつながる。また、沖縄全体の発展を目指していくためには、広域的かつ戦略的な跡地利用が必要となる。

ウ 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の概要

中南部都市圏を一体と捉え、各跡地の特性を生かしつつ、広域的な観点からの役割を分担・連携した開発により、都市構造の再編及び都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につながる都市形成を目指している。

各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した沖縄全体の発展につなげる100万都市の形成を目指すことが、同構想で掲げる跡地利用の全体コンセプトである。

工 西普天間住宅地区の跡地利用計画の策定事例

平成27年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)は、跡地利用推進法(平成24年4月施行)に基づく跡地利用の先行モデルとされる。

同跡地では、琉球大学医学部・同大学病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成が進められており、土地区画整理事業は令和9年度頃まで行われる予定である。

才 質疑概要

- Q 防衛省からの情報は、どの程度入ってくるのか。
- A 部隊の情報提供が沖縄防衛局から入ってくるが、米軍の作戦上から、中身の詳細は教えてもらえず、日時や場所のみの情報になる。
- Q 国への要望活動は外務・防衛省等を窓口にしているのか。
- A 通常は沖縄防衛局に依頼するが、直接米軍司令官宛てに依頼することもある。面会の約束を取り付けることができるのは30%程

度である。対応者は司令官ではなく報道官になることがほとんど である。

(2)委員所見

国内の米軍基地の70%が所在する沖縄県だけに、これまでの経験を生かした生の声を拝聴できた。そもそも米軍はカウンターパートを防衛省と考えているので、なかなか地元の声は届きにくく、情報も入ってこない状況は沖縄も同様であった。

また、米軍基地の敷地にはPFOS等環境破壊要因があるので、返還が実現したとしてもその後の土地の利用の際には十分な注意が必要である。



(沖縄県議会入口)



(沖縄県議会の外観)